

春の運動いよいよ大詰め

"1人1部の読者拡大を"



(週刊) 第1458号
 発行 行商工会
 秋田民主商工 機関紙・教宣部
 秋田市中通7-2-21
 TEL 833-5776 FAX 833-5763
 minsyo@akita-minsyo.com
 http://www.akita-minsyo.com/



**すべての会員は、重税反対
 統一行動に参加しましょう**

あきらめないで繰り返し声をかけて、

会員・読者拡大を

「3・13重税反対全国統一行動」まであとわずかと

なり、「春の運動」も最終盤となりました。



各支部の計算会や、なんでも相談などで、1人2人と読者拡大があがってきていますが、拡大目標到達にはまだ開きがあります。役員から会員へ「一部増やして」と声をかけるなど、

税務署交渉

各支部や班で取り組みが行われておりますが、すべての会員は重税反対統一行動・集団申告へ、知り合いの業

者に声をかけるとともに、会員・読者紹介の声かけをして、13日を目標達成で迎えましょう。

「3・13重税反対全国統一行動」を前に、実行委員会の代表4人(秋田民商か

ら諸橋事務局長が参加)が4日、税務署交渉を行いました。

秋田南税務署からは、総務課長、課長補佐の2名が出席。

集団申告の時に、受付で收支内訳書の提出を強要し



「金融円滑化法」で経営改善

既報の「なんでも相談会」

で、「借入れ長期1800万円が1本、短期手形300万円が5本(1500万円)の返済のやりくりが大変で気が休まらない」の相談で、「合計3300万円を長期1本に組み替えてもらおう」と銀行に申し入れた件が、先日銀行から「組み替えできます」との回答を得ることができました。しかも返済を据え置き

ないことなどを申し入れました。

「内訳書については、提出義務があるので、声はかけさせてもらうが、申告書は受理する」と言う回答がありました。

税務調査での立会いについては、相変わらず守秘義務があるので認められないの一点張りでしたが、任意調査なので「税務運営方針」にそった調査をする事を求めました。

2年待つことも了承してもらいました。

今月いっぱい終了する「金融円滑化法」を間際に利用することができ、民商に入会して会員になって、経営改善にとりくもうと前向きになっています。

商売を続けられる「金融円滑化法」の継続を強く求めます。

諸注意

1. 申告書・青色決算書とハンコは忘れずに。
2. 消費税申告書・届出書も忘れずに。
3. 認印持参のこと。
4. 各種控除証明書を添付すること。特に、国民年金控除証明書を忘れずに!
5. 会場で支部の受付をすること。税務署へ直接行く事は認められません。

